

事 務 連 絡
平成 29 年 8 月 4 日

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

厚生労働省医政局看護課

ヒアリに関する広報資料について

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、本年6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、現在までに各地で相次いで確認されており、我が国への侵入及び定着が懸念される状況となっております。

こうした状況を踏まえ、当省健康局において、ヒアリに刺された場合の対応について記載した事務連絡「ヒアリに刺された場合の留意事項について」（別添1）を各都道府県あて周知しております。また、今般、環境省において、ヒアリに関する啓発チラシ「ヒアリ（火蟻）に注意」（別添2）が、内閣官房及び環境省において、写真、通報先等の情報を記載したチラシ（別添3）が作成されました。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ですが、上記事務連絡及びチラシについて、貴会会員の皆様に対して周知の上、適宜ご活用いただきますようお願いいたします。